

明和町住宅用火災警報器 共同購入実施

明和町女性消防隊

明和町で住宅用火災警報器の共同購入が開始されました。前期として斗合田・下江黒・上江黒・千津井・江口・田島・南大島地区で行われ、121個ご購入して頂きました。後期は新里・入ヶ谷・矢島・大佐貫地区、令和5年度は中谷・梅原・川俣・須賀・大輪地区となります。共同購入は、明和町女性消防隊と販売業者による警報器の受け渡しや、館林地区消防組合明和消防署職員による、設置取扱説明、取付サポートが実施され、防火に対する意識の向上を図っていただきました。



管内における建物火災のうち住宅火災が約6割を占めていることから、館林地区消防組合の事業として、火災予防重点行政区又は希望行政区に「住宅防火モデル地区」として、防火目標を定め、集中的に効果的な防火対策を展開することで地域住民の防火意識の高揚を図り、住宅火災による死傷者及び火災等による被害を軽減することを目的として実施するものです。

回 覧

住宅用火災警報器設置してますか？

明和町女性消防隊
隊長 松岡真澄

住宅用火災警報器の共同購入について(お願い)

〇〇〇地区の皆さまに住宅用火災警報器を安全安心にご購入いただけるように共同購入を実施しますので、購入をご希望の方は、申込書に必要事項のご記入をお願いいたします。

住宅火災による死者の多くは逃げ遅れによるものです。逃げ遅れの死亡の要因は、主に深夜の就寝時間帯に火災の発生に気が付かず、招いてしまった惨事と考えられています。特に火災の恐ろしさは煙にあります。火災から命を守るには、初期段階の発見により、避難する時間を少しでも多く作ることが重要なため、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる可能性があるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。



※消防法第9条の2において、住宅用火災警報器を設置し、及び維持しなければならないとなっているため、全世帯に設置義務があります。

購入検討品名	能美防災株式会社製(型式番号 FSKJ227-B-N) 煙式住宅用火災警報器(使用期限10年)
予定価格	1個:2,500円
支払方法	商品引渡時に支払い
商品引渡	申込後約1か月(決定次第、回覧いたします。) ※集会所等で引渡予定です。
問い合わせ先	明和消防署(電話番号84-3131)まで

※住宅用火災警報器は、条例で定められた位置(寝室・階段上部)に設置が必要となります。

回 覧

至急まわしてください。

令和4年8月1日

明和町女性消防隊
隊長 松岡真澄

住宅用火災警報器の共同購入受渡について(お願い)

住宅用火災警報器をご注文いただきましてありがとうございました。皆様のご協力によりまして、36個共同購入ができることとなりました。

つきましては、下記内容で受渡をさせていただければと思います。また、当日受取ができない方につきましては、後日購入業者から電話連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

記

1. 購入品名 能美防災株式会社製(型式番号 FSKJ227-B-N)
煙式住宅用火災警報器(使用期限10年)
2. 価 格 1個 2,500円(税込)
※なるべくお釣りがないようにお願いします。
3. 受渡場所

9月17日(土) 午前9時から午前11時 斗合田集落センター

※注文した方で当日受取ができない場合、受渡について後日購入業者から電話連絡いたします。

※申し込んでいない方も当日購入可能です。また、消火器、防災品の展示及び販売も行っておりますので、是非ご購入をご検討ください。

連絡先(購入業者)
星野総合商事株式会社
電話 027-231-2179